

電子入札で行う総合評価方式に係る入札参加者の 所在地の取扱いについて（お知らせ）

【工事・測量等委託業務共通】

平成24年5月14日福島県入札監理課
（平成26年3月12日一部更新）

1 主旨

委任先が電子入札を行うためには、受任者名義で取得したICカードが必要である旨をホームページでも周知してきたところですが、総合評価方式の評価項目のうち「入札参加者の所在地」については、以下のとおり取り扱うこととなっております。

なお、電子入札における入札参加者について、「[福島県電子入札運用基準（工事等）](#)」で定めておりますので、あわせてご確認ください。

2 取扱内容

（1）条件付一般競争入札（工事及び測量等委託業務）においては、委任先がすべての要件を満たしている場合に、本店からの入札参加であっても無効とはなりません。落札後の契約の相手方は本店となります。（指名競争入札において、支店等が指名されている場合、本店からの応札は無効となります。）

（2）技術提案書の評価項目の一つである「入札参加者の所在地」は契約の相手方となる本店又は支店等で判断しておりますが、電子入札においては、契約の相手方は入札で使用したICカードに登録された企業情報を元に判断します。

よって、入札書にある氏名と技術提案書の様式第1号にある代表者氏名が異なる場合、入札書にある氏名で本店・支店等を判断し、評価することとなります。

なお、ICカードの企業情報の確認方法は別紙をご覧ください。

【別紙】 使用しているICカードの企業情報の確認方法

1. 企業情報を確認したいICカードで電子入札システムにログインします。
2. 画面左側にあるメニューから「登録者情報」をクリックしてください。



3. 業者概要が表示され、現在使用している（ICカードリーダーに挿入されている）ICカードの登録情報が表示されます。



4. 業者概要にある以下の項目から次のことが確認できます。

①業者番号

業者番号のうち一桁目（例の場合：1）から、そのICカードに登録されている営業所を判断することができます。

下一桁	ICカードに登録されている本店又は委任先
1	県北建設事務所管内にある本店又は委任先（県内業者・県外業者を含む）が登録されている。
2	県中建設事務所管内 //
3	県南建設事務所管内 //
4	会津若松建設事務所管内 //
5	喜多方建設事務所管内 //
6	南会津建設事務所管内 //
7	相双建設事務所管内 //
8	いわき建設事務所管内 //
9	県外業者の本店が登録されている。
B	県外業者の県外にある委任先が登録されている。 (例：本店が東京都の県外業者で、仙台市にある委任先を登録)

※ 一度登録された本店又は委任先の情報は変更することができません。

ICカードの登録を行う際は、どの営業所（本店なのか委任先なのか（複数あるときはどの委任先なのか））を登録するのかをよく確認してから登録してください。

登録については「[電子入札用業者番号について](#)」をご覧ください。

②企業名称

県はこの項目に表示される営業所（本店・支店など）と契約を結びます。

③企業住所

この項目に表示される住所が、総合評価方式における「入札参加者の所在地」となります。

④代表者氏名

県の契約の相手方となる代表者（代表取締役や委任先の場合は支店長など）の氏名が入ります。